**遺産分割協議書**

　平成〇〇年〇月〇日被相続人甲野進次郎（本籍地　大阪府高槻市〇〇〇町〇〇番地）の死亡により開始した相続における相続人全員は、被相続人の遺産について、次のとおり分割することに合意した。

１、次の不動産は相続人　甲野　武　が相続する。

所　　在 　　茨木市〇〇〇一丁目  
地　　番 　　〇〇〇番〇  
地　　目 　　宅地  
地　　積 　　〇〇〇．〇〇㎡

所　　在 　　茨木市〇〇〇一丁目〇〇〇番地〇  
家屋番号 　　〇〇〇番  
種　　類 　　居宅  
構　　造 　　木造瓦葺２階建  
床 面 積 　　１階　〇〇．〇〇㎡  
　　　　　　 ２階　〇〇．〇〇㎡

　２、次の預貯金は相続人　甲野　幸子　が相続する。

　　〇〇銀行　高槻支店　普通預金　口座番号〇〇〇〇〇〇〇

　　〇〇銀行　吹田支店　普通預金　口座番号〇〇〇〇〇〇〇

　　ゆうちょ銀行　通常預金　記号〇〇〇〇　番号〇〇〇〇

　　ゆうちょ銀行　通常貯蓄預金　記号〇〇〇〇　番号〇〇〇〇

上記のとおりの協議が成立したので、この協議の成立を証するために本協議書を３通作成し、各自１通を所持する。

平成〇〇年〇月〇日

住所

相続人

住所

相続人

住所

相続人